

工 事 施 工 承 認 証

申請者

様

年 月 日

国富町長

印

年 月 日付で申請のあった工事施工については、下記の条件を付けて承認する。

使用許可番号	使用許可年月日	区 画	番 号
	年 月 日		
工 事 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
工 事 内 容	墓碑 (和式・洋式)・五輪塔・灯籠・囲障・その他 ()		
工 事 種 別	新設・移転・その他 ()		
条 件	1 工事完了後7日以内に完了届を提出し、完了検査を受けること。 2 関係条例及び規則に違反した場合は、工事をやり直すこと。 3 内容の変更を生じた時は、改めて工事施工承認申請書を提出すること。 4 セメント、残土、砂利等は全て持ち帰ること。 5 セメント、残土、砂利等を洗い場や側溝に流さないこと。 6 工事機材及び器具を洗い場で洗わないこと。 7 工事車両等を園内通路に駐車しないこと。必ず、最寄りの駐車場に駐車すること。 8 工事着手時に必ず職員の立会いを受けること。		
工事施工者		様	
上記工事施工承認条件を遵守すること。			

(注) 本証を工事施工前に必ず役場に提出すること。